

大阪・関西万博「TEAM EXPO パビリオン」
ステージ等運営業務仕様書

令和 6 年 12 月

泉大津市市長公室成長戦略課

大阪・関西万博「TEAM EXPO パビリオン」ステージ等運營業務仕様書

1 業務名称

大阪・関西万博「TEAM EXPO パビリオン」ステージ等運營業務

2 業務目的

2025年に開催される大阪・関西万博（以下、「万博」という。）の会場において、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するために多様な参加者が主体となって理想としたい未来社会を共に創り上げていく「未来への行動」について発信するエリア「TEAM EXPO パビリオン」が設置される。

本市ではこれまで官民連携・市民共創で取り組んできた全国共通の社会課題を解決する先導的な「未来のモデルケース」を創出し、2025年に開催予定の万博における「TEAM EXPO 2025」プログラム/共創チャレンジに登録している。

本業務は、「TEAM EXPO パビリオン」において、泉大津市の取組ステージの発表及びブース出展に向けた全体運営計画を策定するとともに、当計画に基づいた各取組発表の運営体制を構築することで、万博にて本市の先進的な取組みやモデルケースを国内外に発信し、全国共通の社会課題の解決に繋げていくことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年8月31日

4 業務内容

大阪・関西万博「TEAM EXPO パビリオン」会場において、本市が指定する共創チャレンジについて各回30分間（準備・撤収を含む）のステージ発表及びブース展示を1日実施する。（本市が指定する共創チャレンジについては以下の【発表・展示対象共創チャレンジ一覧】を確認すること。）

受託者は、本市が指定する共創チャレンジを会場内外へ効果的に発信できる発表・展示内容を企画・運営・管理し、ステージが円滑に進むよう以下の9業務を行うこととする。

(1) 全体運営計画の策定

大阪・関西万博「TEAM EXPO パビリオン」での出展に向け、関係資料の作成、進捗管理を行い、市関係課や事業者等への意見聴取や集約、各種調整を図りながら、円滑に業務が進行できる運営体制を構築すること。また、問題が発生した場合は、その解決に向けて速やかに対応することができる体制とすること。関係資料の作成にあたっては、2025年日本国際博覧会協会が定めるレギュレーションやガイドライン等に従い、必要に応じて2025年日本国際博覧会協会に確認を行うこと。

(2) ステージ発表内容の企画・提案

泉大津市の取組みを効果的に発信するために、魅力的で分かりやすいステージ発表内容を企画・提案すること。企画にあたっては、各ステージ発表の内容だけでなく、①～⑤のステージ発表内容が泉大津市のコンセプトを踏まえ、1つのストーリーとして繋がるよう構成し、トピックの選定、資料・動画作成などを行い、大阪・関西万博のテーマウィークのテーマに沿った観客の関心を引きつける内容

を提供すること。なお、「② あしゆびプロジェクト」「④ 認知症予防・改善プロジェクト」については、必ず動画を用いた発表内容を企画し、発表に使用する動画は作成すること。また、発表当日のステージでの発表内容を収録し、今後共創チャレンジの広報媒体として活用することを踏まえて企画・提案すること。

(3) ステージ設営および物品の準備

ステージ発表に必要な機材や備品を準備し、適切に設営を行うこと。ステージの設営には、音響設備、照明、展示物の配置などが含まれる。なお、会場の仕様については2025年日本国際博覧会協会「フューチャーライフエクスペリエンス・「TEAM EXPO パビリオン」事務局が発行するマニュアル等を確認すること。

(4) ステージ発表の運営・管理

ステージ発表が円滑に進行するように運営・管理を行うこと。発表者のスケジュール調整、発表進行のサポート、司会の進行台本、技術トラブルの対応などを含む。

(5) ステージ発表に関わる広報（周知啓発用ポスターおよびチラシ印刷、その他）

ステージ発表やブース展示に関する広報活動を行うこと。周知啓発用のポスターやチラシの印刷、提案者が保有する独自のSNSやウェブサイトでの告知、プレスリリースの作成などを含む。なお、ポスター・チラシの作成数は以下の条件を満たすとともにポスター・チラシのデザイン及び設置場所は発注者と協議の上で確定すること。

- ・ポスター（A1サイズ 50枚）、チラシ（A4サイズ 1000枚）
- ・想定するポスター・チラシの設置場所・・・市内公共施設、商業施設、各駅構内等

(6) ステージ発表の動画撮影

各ステージ発表を撮影し、動画として残すこと。撮影した動画は、後日アーカイブとして利用する他、取組みの広報活動や報告書作成に活用する。高品質な映像を撮影し、準備時間等の撮影部分がある場合は切り取り、活動の広報媒体として見やすい編集作業も行うこと。

(7) 展示物の作成・展示

ブース展示に使用する展示物を作成し、展示台及び付属のモニターに展示すること。展示物は、共創チャレンジの取組みを視覚的に伝えるためのパネル、模型、映像資料などを含む。展示物は、来場者が興味を持ち、理解しやすい内容とすること。なお、会場展示台等の仕様については2025年日本国際博覧会協会「フューチャーライフエクスペリエンス・「TEAM EXPO パビリオン」事務局が発行するマニュアル等を確認すること。

(8) アーカイブ作成

ステージ発表の内容や当日の様子を写真や動画でアーカイブとして保存すること。アーカイブ動画は、大阪・関西万博終了後も発表内容や当日の様子を参照できるよう5分以内の動画に編集すること。

(9) その他、企画書案の実現に関する業務全般

【発表・展示対象共創チャレンジ一覧】

	共創チャレンジ名/内容	ステージ発表 [業務内容 1~6]	ブース展示 [業務内容 7]	アーカイブ作成 [業務内容 8]
①	<u>共創パートナー「泉大津市」の取組み</u> 【内容】 官民連携・市民共創の理念のもと、これまで創出してきた全国共通の社会課題解決の「モデルケース」を全国へ発信し、横展開へと繋げる。	○		○
②	<u>あしゆびプロジェクト</u> 【内容】 こどものアビリティ向上から高齢者の健康寿命の延伸を目指し、「足の指」に着目した本市独自の取組み「あしゆびプロジェクト」を実施。	○	○	○
③	<u>“食”から日本を元気に！ 都市型地域×農山村地域による農業連携プロジェクト</u> 【内容】 都市部（消費地）と農山村地域（生産地）が、食や農業分野で連携。互いの課題が補完できる取組みを創出し、持続可能な農業の実現を目指す。	○	○	○
④	<u>泉大津市認知症予防・改善プロジェクト</u> 【内容】 東京大学先端科学技術研究センターとともに、高齢者の認知症を予防し・認知機能を改善できるプログラムを創出。	○	○	○
⑤	<u>SUS-ENE 合成燃料プロジェクト</u> 【内容】 泉大津市をフィールドとして「SUS-ENE 合成燃料製造装置」を設置し、エネルギーの生成や確保に関する実証実験を実施。	○	○	○

※各共創チャレンジの内容は、以下市 HP をご確認ください。

登録中の共創チャレンジ※①～⑤（市 HP）	
https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/koushitsu/senryaku/expo2025/13862.html	

5 ステージ発表・展示の日程・時間

- (1) テーマウィークのテーマ：健康とウェルビーイング
- (2) 日程：令和7年6月20日（金）～7月1日（火）の内1日【予定】
- (3) 時間：10：30～19：30の内180分
※1ステージ30分（準備・撤収含む）を6ステージ。
※日程および時間帯は未決定。

6 成果物の提出

(1) 納期

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ア 全体運営計画（スケジュール含む） | ： 令和7年3月31日（月） |
| イ ステージ発表・ブース出展企画書 | ： 令和7年3月31日（月） |
| ウ 広報ポスター及びチラシ | ： 令和7年5月中旬 |
| エ ステージ発表用資料・動画（必要分） | ： 令和7年5月末 |
| オ ステージ発表の撮影動画（6ステージ分） | ： 令和7年7月末 |
| カ アーカイブ資料（写真・動画を含む） | ： 令和7年8月末 |

(2) 提出方法

- | | |
|---------------------|--|
| ア 全体運営計画（スケジュール含む） | 電子データ（Microsoft社WordファイルもしくはPowerPointファイル）にて納品すること。 |
| イ ステージ発表・ブース出展企画書 | 電子データ（Microsoft社WordファイルもしくはPowerPointファイル）にて納品すること。 |
| ウ 広報ポスター及びチラシ | 現物及び作成した電子データ（PDFファイル）を発注者へ納品すること。 |
| エ ステージ発表動画（6ステージ分） | USBもしくはDVD-Rにて発注者へ納品すること。 |
| オ アーカイブ資料（写真・動画を含む） | USBもしくはDVD-Rにて発注者へ納品すること。 |

7 留意事項

- (1) 業務の遂行にあたり、受託者は発注者と緊密に連携をとり、履行すること。
- (2) 作製した電子データおよび印刷物等は発注者が所有権を持つものとする
- (3) 作製した電子データおよび印刷物等に関して著作権侵害を主張された場合、受託者が責任を負うものとする。
- (4) その他、仕様書に定めのない事項については、受託者と発注者が協議のうえ、対応を決定するものとする。